

## 令和3年神奈川県議会第2回定例会 総務政策常任委員会

令和3年7月9日

亀井委員

まず、マスク飲食実施店の認証申請を行った店舗は、認証申請を行った翌日以降に、お酒を提供できるということですが、当日から提供はできないのでしょうか。

飲食店は夜まで営業しており、営業終了後、朝方に申請し、その後、翌日まで待つのであれば、申請当日の夜の仕事ができなくなってしまいますが、当日ではダメなのでしょうか。

総合政策課長

府内で議論したときに、翌日、当日という議論がありましたが、どこかで線を引く必要があり、その中で、翌日としました。

亀井委員

現状を鑑みて、どのように感じますか。

政策局長

確かに、申請を行った後、すぐに営業される方は多いかもしれません。考え方としては、その日のうちから有効となると、申請を出す前に営業が終わっている、例えば、極端な話、深夜零時間際に申請を出された場合、丸々一日が申請のないような形、実施店の要件を満たした形で営業していることが確保できないことがあります。総合政策課長の答弁のとおり、府内で議論がありましたが、協力金支給の関係も考慮し、申請が深夜零時ということも排除できないので、今回のような対応にさせていただきました。

亀井委員

今、神奈川県は、まん延防止重点措置地域に指定されており、限られたエリアかもしれません、営業時間は午後8時まで、9時までという形で要請しています。そうすると、深夜零時を超えるということは異常状態です。少数と多数でいえば、その日のうちに終わることが多数であり、深夜零時を過ぎることは少数です。少数に重点を置くことに疑問を感じるのですが、いかがでしょうか。

政策局長

私が申し上げたかったのは、今の委員のお話のように、申請を行う前に営業が全て終わっていて、その後から申請をされる場合、極端な話で深夜零時と申し上げました。例えば、午後8時まで営業し、その後片づけというお話がありましたが、その後に申請ということは、申請していない段階で、その日の営業が終わっているという意味で申し上げました。

亀井委員

例えば、7月11日まで、感染防止対策にしっかりと取り組んでいる店舗があつたとします。その店舗は、マスク飲食未実施店だったとしても、実施店と未実施店の区別なく、協力金はもらえていたと思います。7月12日からも協力金を受けたいと考えていたが、土日になって情報がはいってこなかつた結果、7月12日に申請して、対象が13日からという話になり、12日が含まれないことが非常にもったいないなと思います。このような事態を想定していますか。

政策局長

そのようなことがないように、これまで感染防止対策取組書は、飲食店の約9割が登録していただいているが、速やかに御連絡させていただき、なるべく早めに、周知徹底を図っていきたいと考えております。

亀井委員

飲食店にとって死活問題になるので、漏れのないように対応をお願いします。

先ほどの総合政策課長の答弁で、現在の申請件数は、6,000件強だということですが、これは神奈川県全体の申請件数ですか、それとも、今回のスキームの中の4市のことでしょうか。

総合政策課長

全体です。

亀井委員

4市の場合は、どのぐらいの申請件数ですか。

総合政策課長

4,636件です。

亀井委員

4,636件の申請している店舗については、7月12日から、しっかりと酒類提供ができるという担保は取られていますか。

総合政策課長

そのとおりです。7月12日から酒類提供できます。

亀井委員

どのような形で、周知しているのですか。

総合政策課長

まず、申請いただいた方はメールを返信し、確認後、お酒を提供してもよいという証票が取れるようになります。それ以外の方についてはメールをもらっているので、それ以前に申請していただいた方には、メールでお知らせしています。その中で証票を添付し、店舗に分かるように掲げてくださいという案内をしています。

亀井委員

件数的に、6,000件や4,000件という数もそうですが、これから申請する数も、全体的に何万という数の件数が出てくると思いますが、システムダウンが起こって、復旧するまで1日、2日を要した場合、非常に大きな問題が生じてくると思います。その辺りのバックアップ体制、不具合の修正スキームなどは大丈夫でしょうか。

総合政策課長

今は、キャパシティーに余裕があると思っています。仮にサーバーダウンが起こった場合、全庁的な話にも絡むと思いますが、復旧体制は整っていると承知しています。

亀井委員

仮に、例えば1日、2日のタイムラグが生じた場合はどうするのですか。

政策部長

補足させていただきます。電子申請システムは、全国で運用しているシステムです。まん延防止重点措置区域内に、飲食店は約2万1,000件あると考えて

います。システムについては、全国で運用している中、他自治体でも、一気に申請が来たら、サーバーは限界があるので、パンクしてしまいます。

去年7月頃、某県で、10分に1万件のアクセスがありましたが、システム上、サーバー容量に問題はありませんでした。その後、サーバーを2倍に増強しているので、理論上は、10分で2万件の申請があつても、サーバーはダウンしない形になっております。我々が想定している申請の推移を見ると、耐えられるものと考えています。

亀井委員

次に、休業中の店舗にも、マスク飲食実施店の申請をさせようと考えていますか。

総合政策課長

休業から再開することも考えられるのであれば、申請を頂きたいと考えております。

亀井委員

次に、認証店や申請店は、東京都に近いところです。東京都は緊急事態宣言で、東京都のお客様が、川崎市、横浜市に来るのではないかと言われていました。今回は、横浜市、川崎市の認証店や認証申請店に、お客様が殺到する可能性がありますが、大丈夫ですか。

総合政策課長

飲食店では、感染防止対策を徹底していただいている。新型コロナウイルス感染症に対して、100%安全ということはないと思いますが、時間、人数も制限した上で、ルールを守って営業していただければと考えております。

亀井委員

店内は対策が取られても、店外に並んでしまう危険性があります。これまでの話では、店内は対策が取られているということですが、人が殺到した場合、外に並んでしまう可能性があります。その辺りは大丈夫ですか。

総合政策課長

他部局の話になりますが、今、夜の見回りを行っています。路上飲みへの注意なども取り組んでいるので、そういったところについては、是正を促していくと考えております。

亀井委員

他部局の話かもしれません、政策局、産業労働局、くらし安全防災局も、縦割りにしっかりと横串を刺していくかないと、なかなかうまくいかないと思います。しっかりとタッグを組んで、飲食店の皆様が営業しやすい環境を追求していただくように要望して質問終わります。